## (7)交通、運輸の状況

#### 道路交通

計画地及びその周辺の主要な道路の状況は、図5-13に示すとおりである。また、 平成17年度、平成22年度及び平成27年度における交通量調査結果は、表5-6に示すと おりである。

計画地及びその周辺の主要な道路としては、北西側に一般国道1号が、南東側に一 般国道15号がある。平成27年度の調査結果によると、最寄りの調査地点である県道川 崎町田線(地点番号:Q60150)では、昼間12時間交通量合計は26,450台、大型車混入 率は18.1%となっている。

			スとことノハ明ュー		
路線名	年度	地点番号 (地点名)	交通量観測地点	昼間 12 時間交通量 (台/12 時間) <sup>注1)</sup>	大型車 混入率 (%) <sup>注1)</sup>
一般国道1号	22	Q10010	川崎市幸区柳町 58-3	26, 347	15. 2
一般国道 15 号	27	Q12020	川崎市川崎区元木 2-1	25, 940	21. 7
	17	6010	川崎市幸区大宮町 29	34, 321	20.7
県道川崎町田線	22	Q60130		29, 053	18. 1
	27	Q60150	川崎市幸区大宮町 28-8	26, 450	18. 1
県道川崎町田線	27	Q60160	川崎市幸区南幸町 3-19	16, 787	23.8
県道川崎町田線	22	Q60140	横浜市鶴見区矢向 4-4	17, 996	25. 0
宗坦川呵呵 田 <b>脉</b>	27	Q60170	(類供用鶴兒色大門 4-4	17, 382	24. 3

表 5-6 道路交通センサス調査結果 (平日昼間)

#### イ 鉄道

計画地及びその周辺の鉄道の状況は、図5-14に示すとおりである。最寄り駅は、 計画地南東側のJR南武支線及び京急本線の「八丁畷駅」であり、最寄り駅から計画 地までは約300mの距離である。

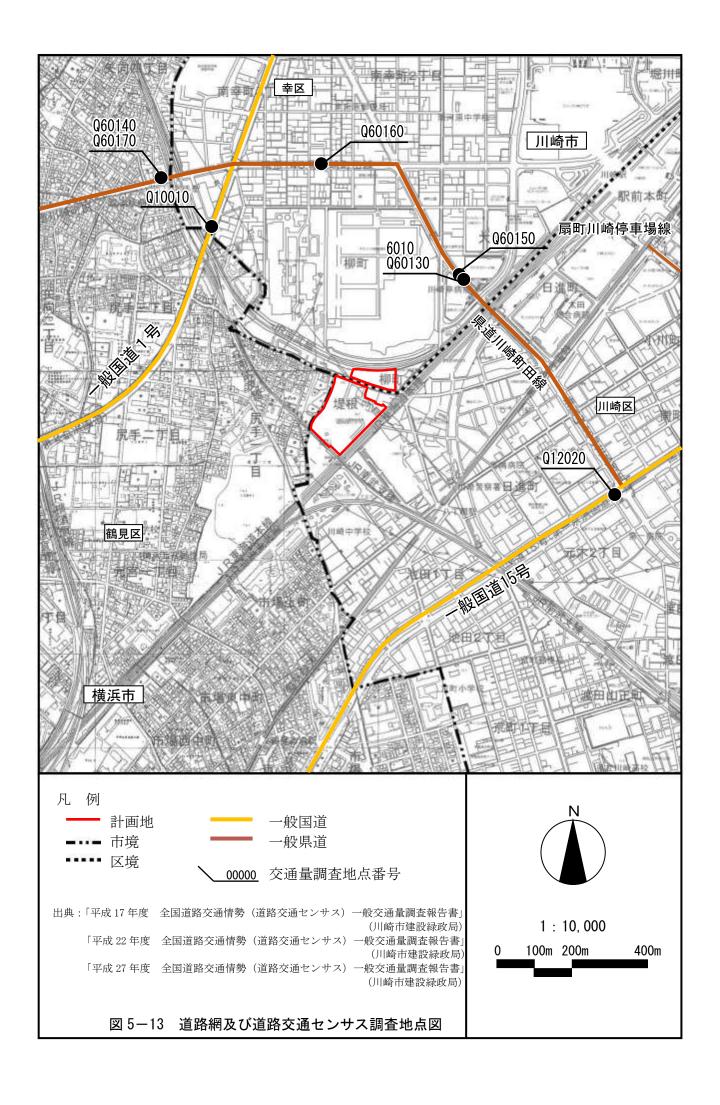
## ウバス

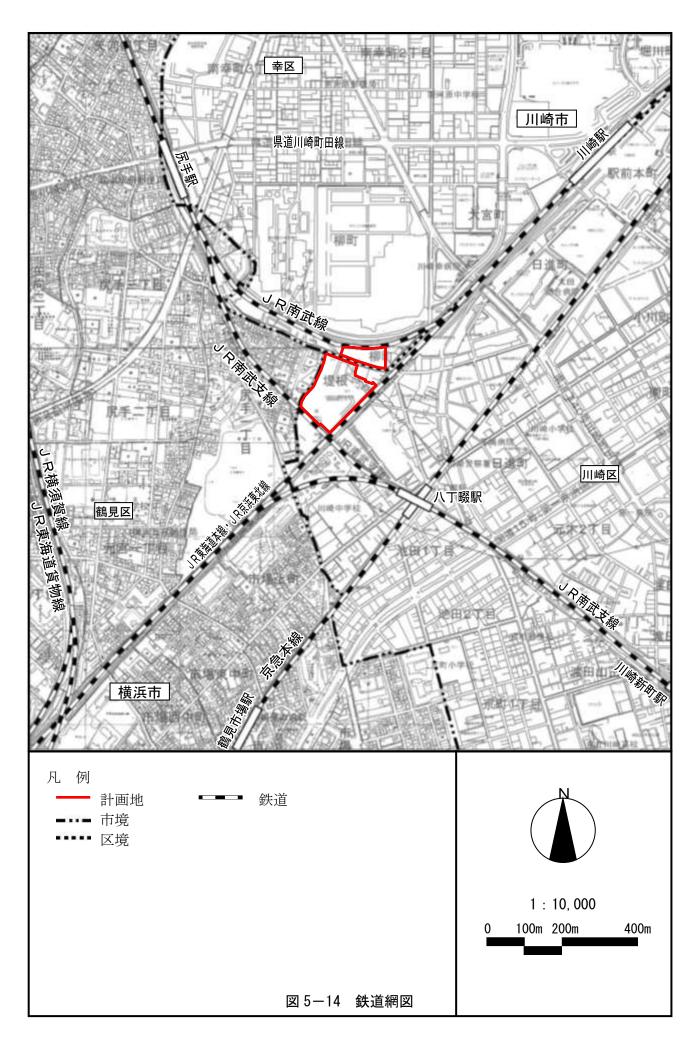
計画地及びその周辺のバス路線及びバス停の状況は、図5-15に示すとおりである。 最寄りのバス停は、計画地南東側の川崎鶴見臨港バスの「八丁畷」であり、最寄りの バス停から計画地までは約300mである。

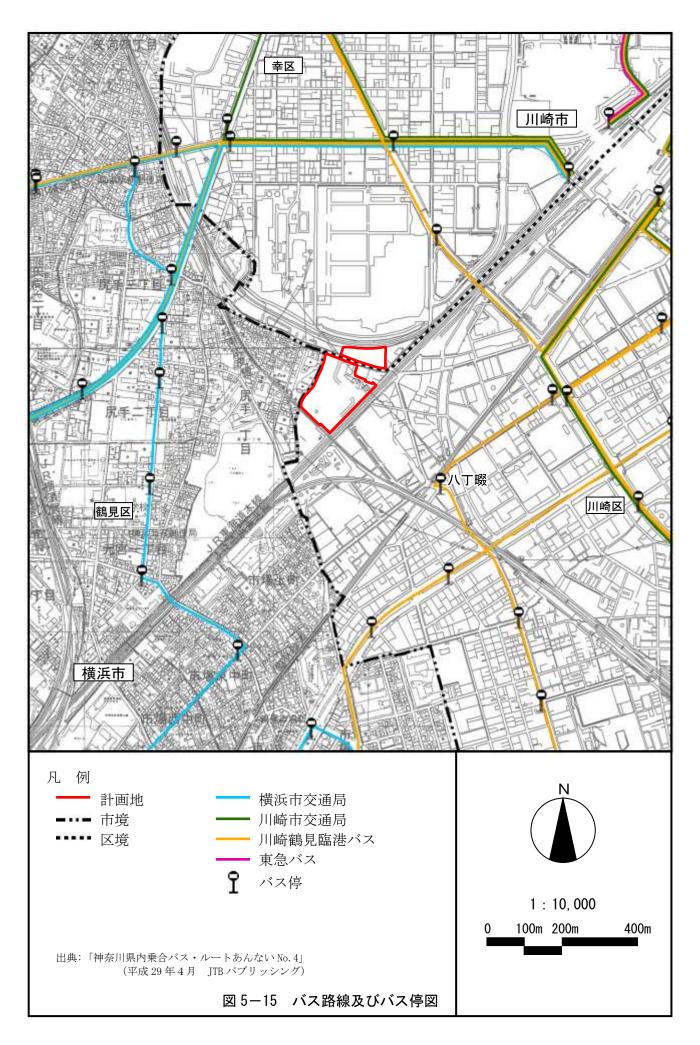
注1) 斜体で示した交通量及び大型車混入率は推定値であることを示している。

注2) 昼間 12 時間交通量とは、昼間 (7:00~19:00) における交通量である。

出典:「平成 17 年度 全国道路交通情勢(道路交通センサス)ー般交通量調査報告書」(川崎市建設緑政局)「平成 22 年度 全国道路交通情勢(道路交通センサス)ー般交通量調査報告書」(川崎市建設緑政局)「平成 27 年度 全国道路交通情勢(道路交通センサス)ー般交通量調査報告書」(川崎市建設緑政局)







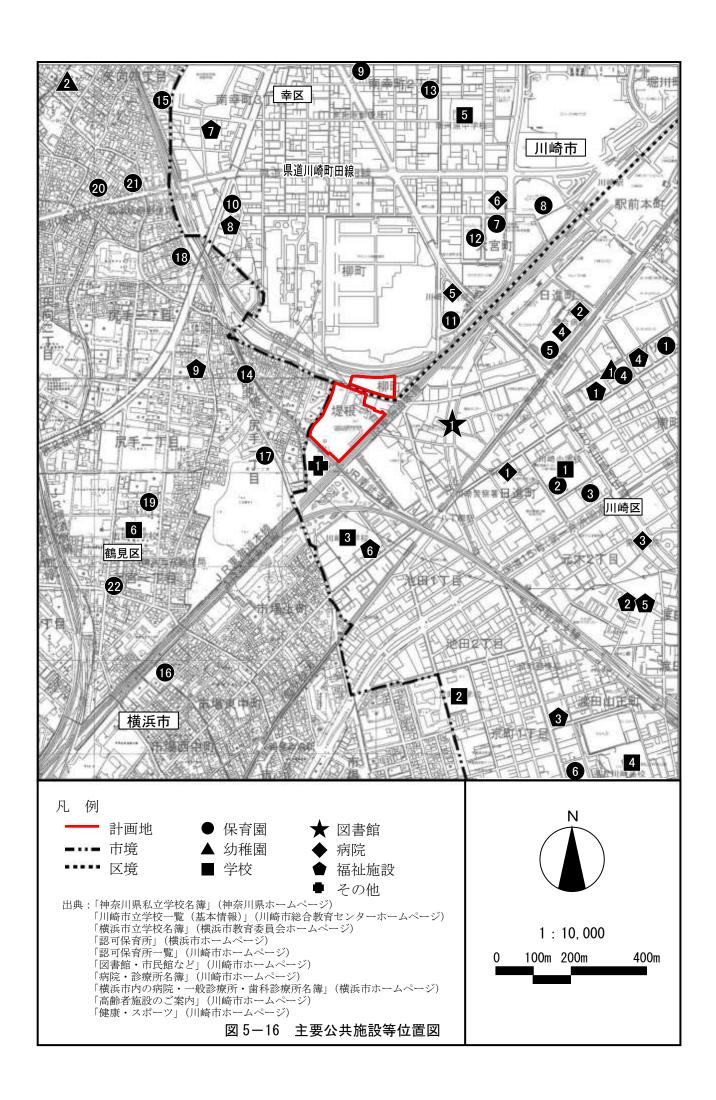
## (8) 公共施設等の状況

## ア 公共施設の分布状況

計画地及びその周辺の主要公共施設等の分布状況は、表5-7及び図5-16に示すとおりである。計画地最寄りの公共施設としては、南側約50mに位置する堤根処理センターの余熱利用市民施設である「ヨネッティー堤根」があり、その他、西側約120mに「鶴見ルーナ保育園」、南側約150mに「川崎中学校」、東側約150mに「川崎市視覚障害者情報文化センター」、北西側約230mに「ぶれすと尻手ほいくえん」がある。

表5-7 計画地及びその周辺の主要公共施設等

	市	区	No.	名 称	所在地
			1	アスク川崎東口保育園	小川町 13-9
			2	ゆめいく日進町保育園	日進町 20-3
		川崎区	3	あすいく保育園	日進町 22-14
		/ THAT [25.	4	川崎おおぞら保育園	小川町 11-9
			5	川崎もりのこ保育園	日進町 1-68
	titlete L.		6	若草保育園 京町	渡田山王町 20-35
	川崎市		7	YMCA かわさき保育園	大宮町 26-3
			8	アスク川崎西口保育園	大宮町 1310
		+.17	9	保育園フェリチッタ	南幸町 2-76
		幸区	10	小学館アカデミー南さいわい町保育園	南幸町 3-97
●保育園			11 12	ゲートタワーローズ保育園 かわさき大宮町保育園	大宮町 31-1
				かわささ人呂町保育園   保育園リエッタ	大宮町 9-1
-			13 14	休月園リエツタ   ぶれすと尻手ほいくえん	南幸町 2-9   尻手 1-4-51
			15	あれりと処子はいくんん   尻手すきっぷ保育園	大向 4-26-13
			16	ルチョとうみ床月圏   わくわくの森保育園	市場東中町 12-27
			17	鶴見ルーナ保育園	用場乗車 12 27 尻手 1−1 −15
	横浜市	鶴見区	18	太陽の子の兄手保育園	尻手 3-8-27
	IMIXI11	医心 ノロ とこ	19	市場保育園	元宮 1-17-33
			20	尻手スマイル保育園	矢向 4-7-2
			21	矢向つぼみ保育園	矢向 4-5-2
			22	ぶれすと元宮ほいくえん	元宮 1-9-44
<b>▲ /上1</b> //EE	川崎市	川崎区	1	川崎頌和幼稚園	小川町 11-13
▲幼稚園	横浜市	鶴見区	2	矢向幼稚園	矢向 4-22-38
			1	川崎小学校	日進町 20-1
		川崎区	2	京町小学校	京町 1-1-4
■学校	川崎市	川呵兦	3	川崎中学校	下並木 50
■子仪			4	川崎高等学校	渡田山王町 22-22-6
		幸区	5	南河原中学校	中幸町 4-31
	横浜市	鶴見区	6	市場小学校	元宮 1-13-1
★図書館	川崎市	川崎区	1	川崎市視覚障害者情報文化センター	堤根 34-15
			1	恒春会馬嶋病院	日進町 24-15
		川崎区	2	太田総合病院	日進町 1-50
◆病院	川崎市		3	医療法人社団慶友会第一病院	元木 2-7-2
·			4 5	太田総合病院記念研究所附属診療所	日進町 1 大宮町 31-27
		幸区	6	社会医療法人財団石心会 川崎幸病院	
			1	こんどうレディース診療所   恒春園	大宮町 2-8 小川町 10-10
			2	四年圏   ベストライフ川崎	渡田新町 3-1-5
			3	ソラリス京町	渡田山王町 18-12
		川崎区	4	カリカスポー   小川町スマイルイン	小川町 12-13
● 福祉施設	川崎市		5	あっぷる グループホームつばき	渡田新町 3-3-2
			6	グループホーム 川崎下並木の家	下並木 58-2
		+	7	まどか川崎	南幸町 3-119-14
		幸区	8	ふれあい家族	柳町 55-3
-	横浜市	鶴見区	9	福寿の里 グループホーム	尻手 2-4-21
■その他		川崎区	- 1	ヨネッティー堤根	堤根 73−1



## イ 公園・緑地等の分布状況

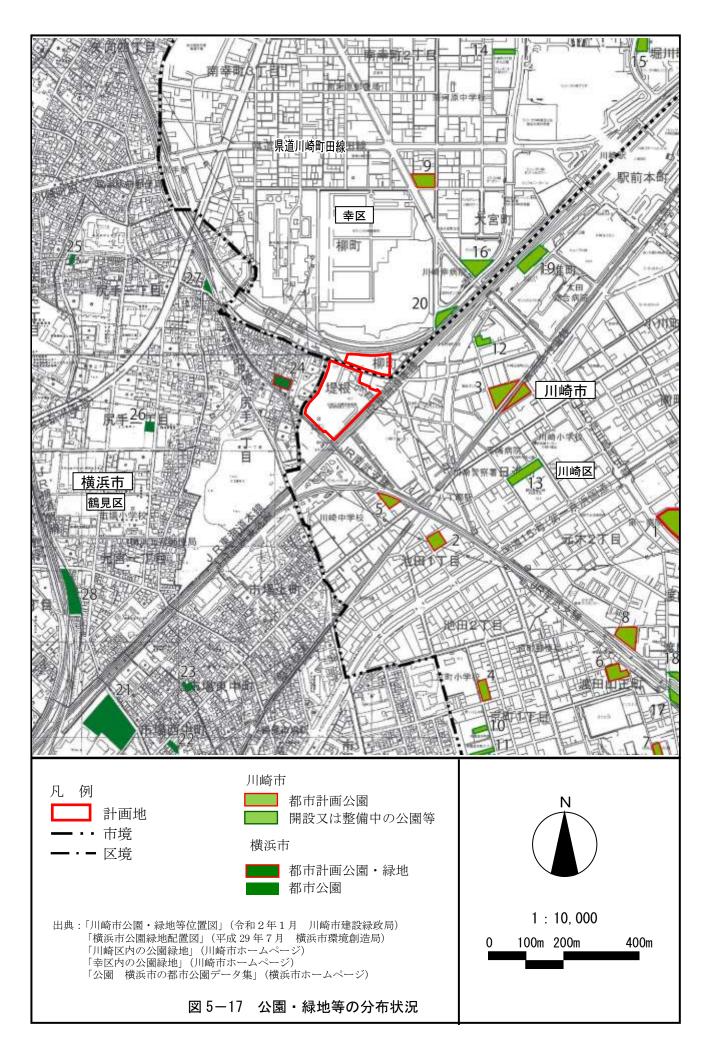
計画地及びその周辺の主な公園、緑地等は表5-8に、その分布状況は図5-17に示す とおりである。

計画地近傍の公園、緑地等としては、計画地西側約100mの尻手公園や計画地南東 側約160mの下並木公園、計画地東側約350mの上並木公園等が存在している。

表5-8 計画地及びその周辺の公園・緑地等

	番号	種別	公園名
	1	近隣	渡田新町公園
	2		池田町公園
	3		上並木公園
	4		京町公園
	5		下並木公園
	6		渡田山王町公園
	7		渡田山王町第2公園
	8		新町公園
	9	街区	柳町公園
川崎	10		京町1丁目公園
市	11		京町第3公園
	12		日進町公園
	13		日進町中央公園
	14		中幸町3丁目さくら公園
	15		堀川町公園
	16		西口さんかく公園
	17		小田緑地
	18	都市緑地	新町緑地
	19	4011108年四	川崎駅東口緑地(ルフロン公園)
	20		西口さくら緑地
	21	近隣	市場旧東海道公園
	22		市場西中町一里塚公園
1.44	23		市場東中町公園
横近	24		尻手公園
浜市	25	街区	尻手三丁目公園
	26		尻手二丁目第二公園
	27		尻手二丁目公園
	28		元宮二丁目公園

出典:「川崎区内の公園緑地」(川崎市ホームページ) 「幸区内の公園緑地」(川崎市ホームページ) 「公園 横浜市の都市公園データ集」(横浜市ホームページ)



## (9) 史跡・文化財の状況

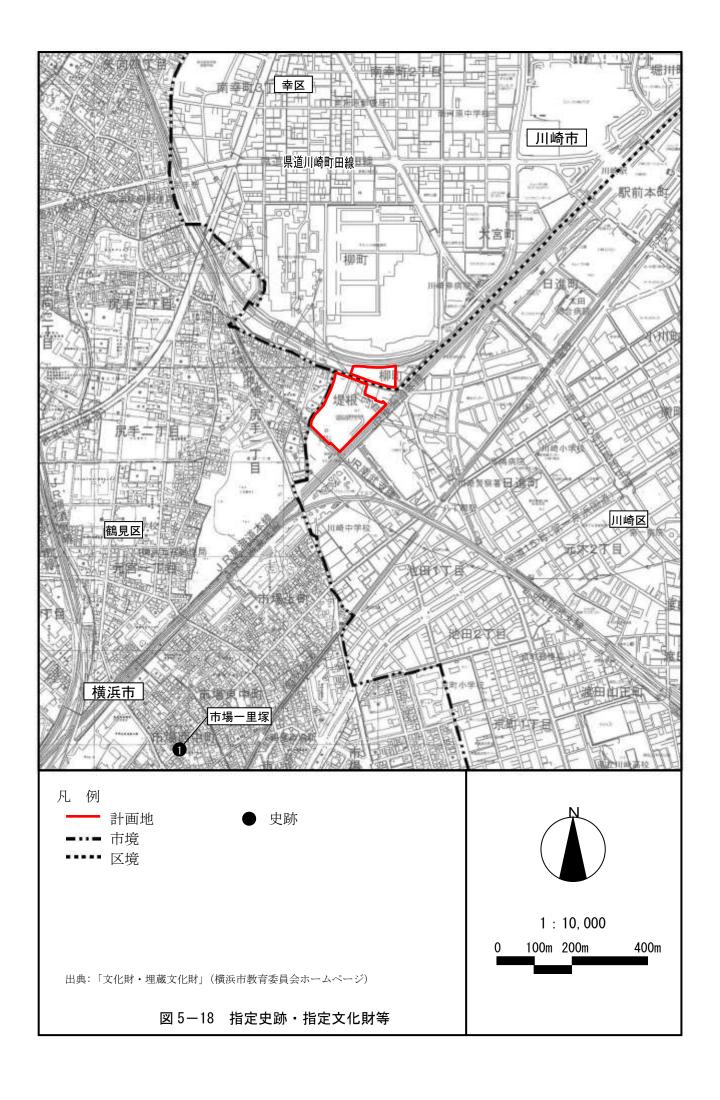
計画地及びその周辺の指定史跡・指定文化財等の状況は、表5-9及び図5-18に示すとおりである。

計画地南西側約800mの位置には、横浜市地域文化財である「市場一里塚」がある。 なお、計画地及びその周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 5-9 指定史跡・指定文化財等

No.	市	区	分 類	種類	名 称	所有者	所在地
1	横浜市	鶴見区	地域史跡名勝 天然記念物	史跡	市場一里塚	熊野神社	市場西中町 1481

出典:「文化財・埋蔵文化財」(横浜市教育委員会ホームページ)



## (10) 公害等の状況

## ア 公害苦情の発生状況

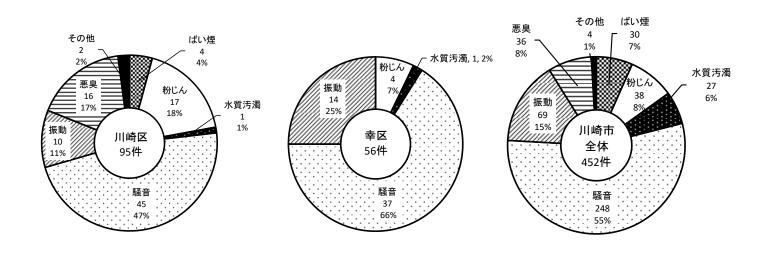
平成30年度における公害苦情の発生状況は、表5-10及び図5-19に示すとおりである。川崎区内の苦情発生件数は95件で、市全体452件に対し約21%を占めており、種類別には、騒音に関する苦情が45件(約47%)と最も多くなっている。また、幸区内の苦情発生件数は56件で、市全体452件に対し約12%を占めており、種類別には、川崎区と同様に騒音に関する苦情が37件(約66%)と最も多くなっている。

種類 大気汚染 水質 十壤 地盤 騒音 振動 悪臭 その他 汚濁 汚染 沈下 ばい煙 粉じん ガス 小計 市区 計 川崎区 95 4 17 0 21 1 45 10 0 16 2 幸区 56 0 4 0 4 1 0 37 14 0 0 0 川崎市全体 452 30 38 0 68 27 248 69 36 4 鶴見区 102 19 2 35 23 23 2 横浜市全体 1,421 369 84 2 463 161 335 5

表5-10 公害苦情の発生状況(平成30年度)

出典:「令和元年度 環境局事業概要-公害編-」(令和2年2月 川崎市)

「横浜市統計書」(横浜市ホームページ)

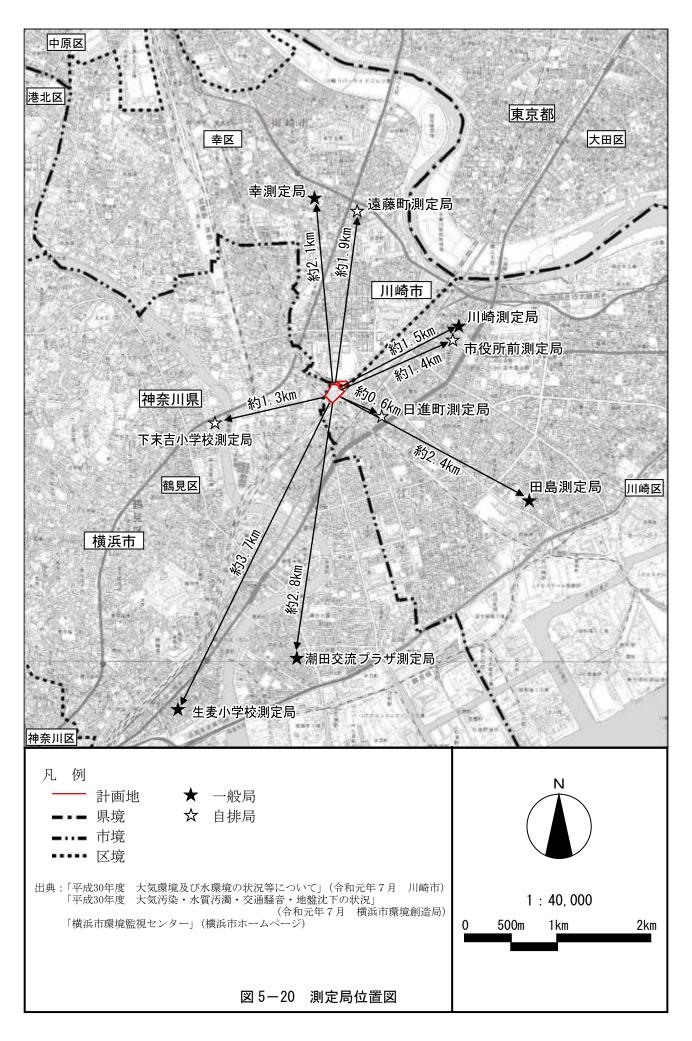


出典:「令和元年度 環境局事業概要-公害編-」(令和2年2月 川崎市)

図5-19 公害苦情の発生状況 (平成30年度)

## イ 大気質

計画地周辺の大気質の測定地点として、一般局である幸測定局、田島測定局、川崎 測定局及び潮田交流プラザ測定局並びに生麦小学校測定局と、自動車排出ガス測定局 (以下「自排局」という。)である日進町測定局、市役所前測定局、遠藤町測定局及 び下末吉小学校測定局があげられる。計画地との位置関係は、図5-20に示すとおり である。



一般局における二酸化窒素(以下「 $NO_2$ 」という。)、浮遊粒子状物質(以下「SPM」という。)、微小粒子状物質(以下「PM2.5」という。)、二酸化硫黄(以下「 $SO_2$ 」という。)及び光化学オキシダント(以下「Ox」という。)の近年の推移(平成 $26\sim30$ 年度)は、表5-11(1)、(2)及び図 $5-21(1)\sim(5)$ に示すとおりである。

NO<sub>2</sub>、SPM及びSO<sub>2</sub>については、いずれの測定局ともすべての年度で環境基準を達成しているが、Oxについては、環境基準は非達成となっている。なお、Oxについて近年の環境基準の達成状況が低いのは、当該地域特有ではなく全国的な傾向である。

PM2.5については、平成28年度以降はすべての測定局で環境基準を達成している。

表5-11(1) 計画地周辺の大気の状況(一般局)

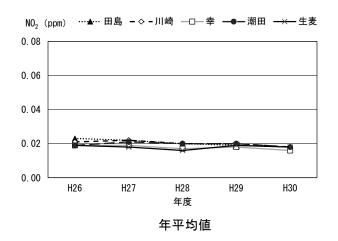
測定局	項	<b></b>	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	環境基準
	NO	年平均値	0.023	0.022	0.020	0.019	0.018	1時間値の1日平均値が0.04ppm
	NO <sub>2</sub> (ppm)	年間98%値	0. 045	0.046	0. 041	0.039	0.043	から0.06ppmまでのゾーン内又は
	(ppiii)	達成評価	0	0	0	0	0	それ以下であること。
	a Piv	年平均値	0. 017	0. 016	0. 015	0.015	0.018	1時間値の1日平均値が0.10mg/
	SPM (mg/m³)	年間2% 除外値	0.044	0.046	0. 034	0.036	0.040	m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が
	(mg/ 111 /	達成評価	0	0	0	0	0	0.20mg/m³以下であること。
		年平均値	15. 5	14.3	13.3	13.8	14.2	年平均値が15 μ g/m³以下であり
	PM2.5	年間98%値	38.6	33.7	32. 3	32.6	33. 2	、かつ年間にわたる日平均値につ
田島注6)	田島 <sup>注6)</sup> (μg/m³)	達成評価	×	0	0	0	0	いて、98%値が35μg/m³以下であること。
		年平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	1 時間値の1日平均値が0.04ppm
	SO <sub>2</sub> (ppm)	年間2% 除外値	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	以下であり、かつ、1時間値が
	(ppiii)	達成評価	0	0	0	0	0	0.1ppm以下であること。
		昼間1時間値 の最高値	0. 142	0. 165	0. 115	0. 116	0. 184	
	0x (ppm)	1時間値が 0.12ppm 以上の日数	3	2	0	0	2	1時間値が0.06ppm以下であるこ と。
		達成評価	×	×	×	×	×	
	NO	年平均値	0. 021	0.022	0.020	0.020	0.018	1時間値の1日平均値が0.04ppm
	NO <sub>2</sub> (ppm)	年間98%値	0. 044	0.043	0.043	0.043	0.043	から0.06ppmまでのゾーン内又は
	(ppiii)	達成評価	0	0	0	0	0	それ以下であること。
	CDM	年平均値	0.021	0.020	0. 017	0.015	0.016	1時間値の1日平均値が0.10mg/
	SPM (mg/m³)	年間2% 除外値	0.061	0. 055	0. 044	0.037	0.050	m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が
	(8, 111 )	達成評価	0	0	0	0	0	0.20mg/m³以下であること。
		年平均値	14.8	13.6	13. 2	13. 2	13.5	年平均値が15μg/m³以下であり
	PM2. 5	年間98%値	39. 6	31.9	33. 0	30.4	31. 7	、かつ年間にわたる日平均値につ
川崎	$(\mu \text{ g/m}^3)$	達成評価	×	0	0	0	0	いて、98%値が35μg/m³以下で あること。
	20	年平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	1時間値の1日平均値が0.04ppm
	SO <sub>2</sub> (ppm)	年間2% 除外値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	以下であり、かつ、1時間値が
	(ррш)	達成評価	0	0	0	0	0	0.1ppm以下であること。
		昼間1時間値 の最高値	0. 128	0. 138	0. 128	0. 139	0. 168	1時間値が0.06ppm以下であるこ
	Ox (ppm)	1時間値が 0.12ppm 以上の日数	2	3	1	2	2	¿.
		達成評価	×	×	×	×	×	1時間値が0.06ppm以下であるこ と。

表5-11(2) 計画地周辺の大気の状況(一般局)

測定局	項	10	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	環境基準	
例だ何	快								
	$NO_2$	年平均値	0. 019	0. 019	0. 017	0. 018	0. 016	1時間値の1日平均値が0.04ppm	
	(ppm)	年間98%値	0. 041	0. 041	0. 037	0. 042	0. 043	から0.06ppmまでのゾーン内又は	
		達成評価	0	0	0	0	0	それ以下であること。	
	CDM	年平均値	0. 019	0. 018	0. 015	0. 015	0.016	1時間値の1日平均値が0.10mg/	
	SPM (mg/m³)	年間2% 除外値	0.055	0.050	0.038	0.036	0.043	m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が	
	(IIIg/III <sup>-</sup> )	達成評価	0	0	$\circ$	$\circ$	0	0.20mg/m³以下であること。	
		年平均値	14. 6	12. 9	11.6	12. 0	11.6	年平均値が15μg/m³以下であり	
	PM2.5	年間98%値	38. 3	27. 5	26. 6	27. 4	28. 1	、かつ年間にわたる日平均値につ	
幸	$(\mu \text{ g/m}^3)$							いて、98%値が35μg/m³以下であ	
		達成評価	×	0	0	0	0	ること。	
		年平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	1 時間値の1日平均値が0.04ppm	
	$SO_2$	年間2%	0. 005	0.004	0. 005	0. 004	0.005	以下であり、かつ、1時間値が	
	(ppm)	除外値						0.1ppm以下であること。	
		達成評価 昼間1時間値	0	0	0	0	0		
		の最高値	0. 137	0. 153	0. 130	0. 179	0. 171		
	0x	1 時間値が 0.12ppm	3	3	2	3	4	1 時間値が0.06ppm以下であるこ	
	(ppm)	以上の日数	J	J	4	3	4	と。	
		達成評価	×	×	×	×	×		
	$NO_2$	年平均値	0.019	0.021	0.020	0.020	0.018	1時間値の1日平均値が0.04ppm	
	(ppm)	年間98%値	0.041	0.043	0.040	0.043	0.042	から0.06ppmまでのゾーン内又は	
	(ppiii)	達成評価	0	0	0	0	0	それ以下であること。	
[		年平均値	0.024	0. 019	0. 018	0. 018	0.018	1 時間値の1日平均値が0.10mg/	
	SPM	年間2%	0.064	0. 051	0.042	0. 044	0.044	m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が	
	$(mg/m^3)$	除外値 達成評価	0	0	0	0	0	0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
		年平均値	18. 2	16. 4		13. 1	13. 9	年平均値が15 μ g/m <sup>3</sup> 以下であり	
Mrn een	PM2.5	年間98%値	44. 3	36. 1	14. 7 31. 2	28. 9	31. 1	、かつ年間にわたる日平均値につ	
潮田	$(\mu \text{ g/m}^3)$	十月90%但	44. 3	30. 1	31. 4	20.9	31.1	いて、98%値が35 μ g/m <sup>3</sup> 以下であ	
交流 プラザ	(μg/III)	達成評価	×	×	0	0	$\circ$	ること。	
7 7 9		年平均値	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003		
	$SO_2$	年間2%						1 時間値の1日平均値が0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が	
	(ppm)	除外值	0.008	0. 007	0. 007	0. 008	0.008	以下であり、かつ、1時间値か 0.1ppm以下であること。	
		達成評価	0	0	0	0	0	0. 145mm √ 1 C (x) (x) C C °	
		昼間1時間値 の最高値	0. 135	0. 130	0. 119	0. 135	0. 201		
	0x	1時間値が	0		_	4	0	1 時間値が0.06ppm以下であるこ	
	(ppm)	0.12ppm 以上の日数	2	2	0	1	2	と。	
		達成評価	×	×	×	×	×		
	NG	年平均値	0. 019	0. 018	0. 016	0. 019	0.018	1時間値の1日平均値が0.04ppm	
	$NO_2$	年間98%値	0. 039	0. 039	0. 031	0. 041	0.042	から0.06ppmまでのゾーン内又は	
	(ppm)	達成評価	0	0	0	0	0	それ以下であること。	
		年平均値	0. 025	0. 023	0.020	0.020	0.019	1 時間値の1日平均値が0.10mg/	
#-≢-	SPM	年間2%	0.063	0. 053	0. 048	0. 047	0. 047	m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値	
生麦 小学校	$(mg/m^3)$	除外値 達成評価	0.000	0.000	0.010	0.01.	0.011	が $0.20 \text{mg/m}^3$ 以下であること。	
小子饮		是成計価 昼間1時間値						3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
		の最高値	0. 142	0. 136	0. 124	0. 138	0. 209		
	0x	1時間値が	1	2	1	2	2	昼間のすべての1時間値が	
	(ppm)	0.12ppm 以上の日数	1		1			0.06ppm以下であること。	
		達成評価	×	×	×	×	×		
VI. 4 \ 150 I=	)	すの年間08%値が	2 - mi 1-5- ++ 244 . ). V	+.   \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		11 N & IB A	を×で示して		

注1) NO₂については、日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。 注2) SPMについては、日平均値の年間2%除外値が環境基準(長期的評価)を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。ただし、日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下である場合においても、1日平均値が2日以上連続で0.10mg/m³を超過した場合は、環境基準(長期的評価)非達成となる。 注3) PM2.5については、年平均値及び日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。 注4) SO₂については、日平均値の年間2%除外値が環境基準(長期的評価)を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。 ただし、日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下である場合においても、1日平均値が2日以上連続で0.04ppmを超過した場合は、環境基準(長期的評価)非達成となる。

る。 える。 なる。 ないでは、1時間値が全て環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。 注6) 平成28年1月までは「田島こども文化センター」であったが、平成28年2月以降「田島」に測定局名が変更となった。 出典:「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和元年7月 川崎市) 「平成30年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(令和元年7月 横浜市環境創造局) 「横浜市環境監視センター」(横浜市ホームページ)



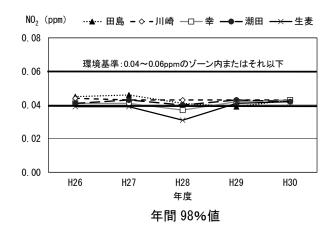
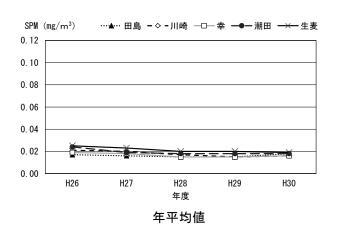


図5-21(1) 一般局におけるNO<sub>2</sub>の近年の推移



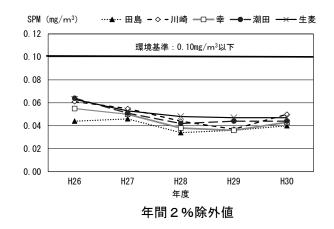
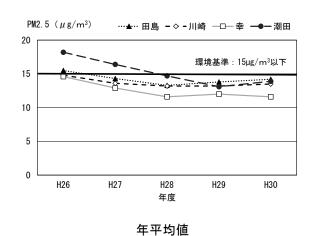


図5-21(2) 一般局におけるSPMの近年の推移



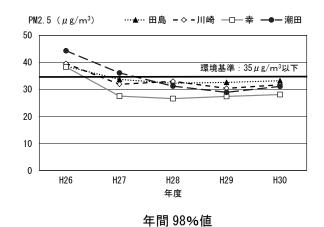


図5-21(3) 一般局におけるPM2.5の近年の推移

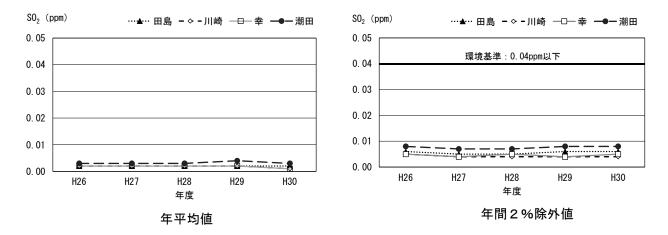
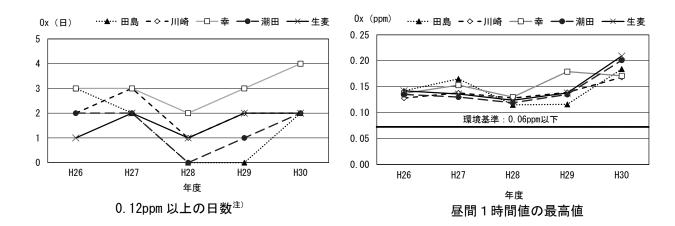


図5-21(4) 一般局におけるSO<sub>2</sub>の近年の推移



注)注意報発令基準は、「オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件から見てその状況が継続すると認められるとき」である。

図5-21(5) 一般局における0xの近年の推移

出典:「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和元年7月 川崎市) 「平成30年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(令和元年7月 横浜市環境創造局) 「横浜市環境監視センター」(横浜市ホームページ)

自排局におけるNO<sub>2</sub>、SPM及びPM2.5の近年の推移(平成26~30年度)は、表5-12及 び図5-22(1)~(3)に示すとおりである。

PM2.5については、日進町測定局において平成27年度で環境基準非達成となってい るものの、その他の項目については、すべての測定局でいずれの年度も環境基準を達 成している。なお、市役所前測定局のPM2.5については平成29年度から測定を実施し ている。

表5-12 計画地周辺の大気の状況(自排局)

測定局	項		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	環境基準
拟汇川	勺	年平均値	0.024	0.024	0.021	0.022	0.019	
	$NO_2$	年間98%値	0. 024	0. 024				1 時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmまでのゾー
	(ppm)				0.042	0.042	0. 043	vh又はそれ以下であること。
		達成評価	0.020	0.010	0.014	0.014	0.015	
	apu.	年平均値	0. 020	0. 018	0. 014	0. 014	0.015	1時間値の1日平均値が
日進町	SPM (mg/m³)	年間 2 % 除外値	0.049	0.057	0.034	0. 035	0. 038	0.10mg/m³以下であり、かつ、 1時間値が0.20mg/m³以下であ
		達成評価	0	0	0	0	0	ること。
		年平均値	14.9	15.6	13.6	13. 1	14.0	年平均値が $15 \mu \text{ g/m}^3$ 以下であり
	PM2.5	年間98%値	34. 7	35. 2	32.8	31.2	31.8	、かつ年間にわたる日平均値に
	$(\mu \text{ g/m}^3)$	達成評価	0	×	0	0	0	ついて、98%値が35μg/m³以下。
	NO	年平均値	0.026	0.025	0.022	0.023	0. 020	1時間値の1日平均値が
	$NO_2$	年間98%値	0.047	0.046	0.043	0.046	0.044	0.04ppmから0.06ppmまでのゾー
	(ppm)	達成評価	0	0	0	0	0	ン内又はそれ以下であること。
		年平均値	0.022	0. 021	0.018	0. 018	0.019	1時間値の1日平均値が
市役所 前	SPM (mg/m³)	年間2% 除外値	0.054	0.053	0.040	0.042	0. 046	0.10mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m³以下である
		達成評価	0	0	0	0	0	こと。
	DMO E	年平均値	_	_	_	12.6	12.6	年平均値が15 μ g/m³以下であり
	PM2. 5	年間98%値	_	_	_	28.6	28. 5	、かつ年間にわたる日平均値に
	$(\mu \text{ g/m}^3)$	達成評価	_	_	_	0	0	ついて、98%値が35μg/m³以下
	NO	年平均値	0.034	0.032	0.030	0.030	0.027	1時間値の1日平均値が
	$NO_2$	年間98%値	0.056	0.055	0.052	0.051	0.053	0.04ppmから0.06ppmまでのゾー
	(ppm)	達成評価	0	0	0	0	0	ン内又はそれ以下であること。
遠藤町		年平均値	0.020	0.017	0.015	0.015	0.016	1時間値の1日平均値が
	SPM (mg/m³)	年間2% 除外値	0.052	0. 048	0. 036	0. 034	0. 040	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下である
		達成評価	0	0	0	0	0	こと。
	17.0	年平均値	0.022	0.021	0.021	0.021	0.019	1時間値の1日平均値が
	$NO_2$	年間98%値	0.041	0.041	0.040	0.045	0.043	0.04ppmから0.06ppmまでのゾー
<b>-</b>	(ppm)	達成評価	0	0	0	0	0	ン内又はそれ以下であること。
下末吉		年平均値	0. 025	0.023	0. 022	0.022	0.018	1時間値の1日平均値が
小学校	SPM (mg/m³)	年間2% 除外値	0.065	0.061	0.046	0. 049	0. 043	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下である
		達成評価	0	0	0	0	0	こと。
	1							

注1) $NO_2$ については、日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を $\bigcirc$ 、非達成の場合を $\times$ で示している。

注2) SPMについては、日平均値の年間2%除外値が環境基準(長期的評価)を達成している場合を○、非達成の場合を×で示してい る。ただし、日平均値の年間 2%除外値が $0.10 mg/m^3$ 以下である場合においても、1 日平均値が 2 日以上連続で $0.10 mg/m^3$ を 超過した場合は、環境基準(長期的評価)非達成となる。

注3) PM2.5については、年平均値及び日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している 出典:「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和元年7月 川崎市) 「平成30年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(令和元年7月 横浜市環境創造局) 「横浜市環境監視センター」(横浜市ホームページ)

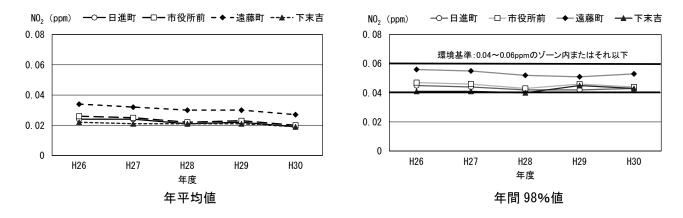


図5-22(1) 自排局におけるNO<sub>2</sub>の近年の推移

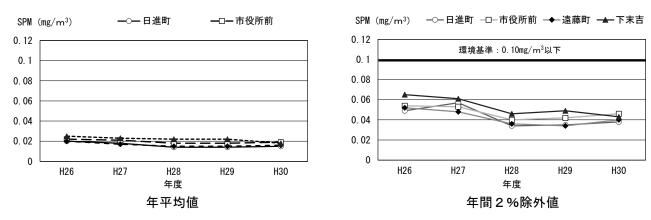
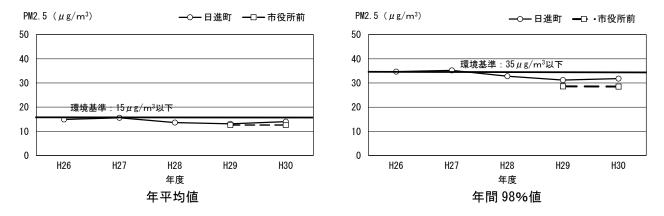


図5-22(2) 自排局におけるSPMの近年の推移



注) 市役所前では、H29年度より測定を行っている。

図5-22(3) 自排局におけるPM2.5の近年の推移

出典:「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和元年7月 川崎市) 「平成30年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(令和元年7月 横浜市環境創造局) 「横浜市環境監視センター」(横浜市ホームページ)

#### ウ化学物質

計画地周辺では、平成30年度に一般環境大気のダイオキシン類調査が実施されており、その調査結果は表5-13(1)に、調査地点は図5-23に示すとおりである。調査結果をみると、いずれの地点とも環境基準を達成している。なお、土壌のダイオキシン類調査については、計画地周辺で実施されている地点はない。

また、有害大気汚染物質調査が大師測定局(神奈川県川崎市川崎区台町26-7)及び潮田交流プラザ測定局(p.91参照)で行われており、平成30年度の調査結果は表5-13(2)に示すとおりである。環境基準や指針値が定められている物質については、いずれも環境基準及び指針値を達成している。

表5-13(1) ダイオキシン類調査結果(堤根処理センター周辺注1)

	<b>⊐</b> m-	+- til	試料採取日		
No.	調	查地点	H30.7.20∼7.27	環境基準	
1	川崎区	京町小学校	$0.021 \text{ pg-TEQ/m}^3$		
2	幸区	南河原小学校	$0.014 \text{ pg-TEQ/m}^3$	O G TEO/3	
3	幸区	南加瀬小学校	0.011 pg-TEQ/m <sup>3注2)</sup>	$0.6 \text{ pg-TEQ/m}^3$	
4	川崎区	さくら小学校	0.048 pg-TEQ/ $m^3$		

注1) ごみ処理センター周辺の環境濃度を把握するため、堤根処理センター周辺で調査を実施している。

出典:「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和元年7月 川崎市)

表5-13(2) 有害大気汚染物質調査結果(年平均値:平成30年度)

単位: // g/m³

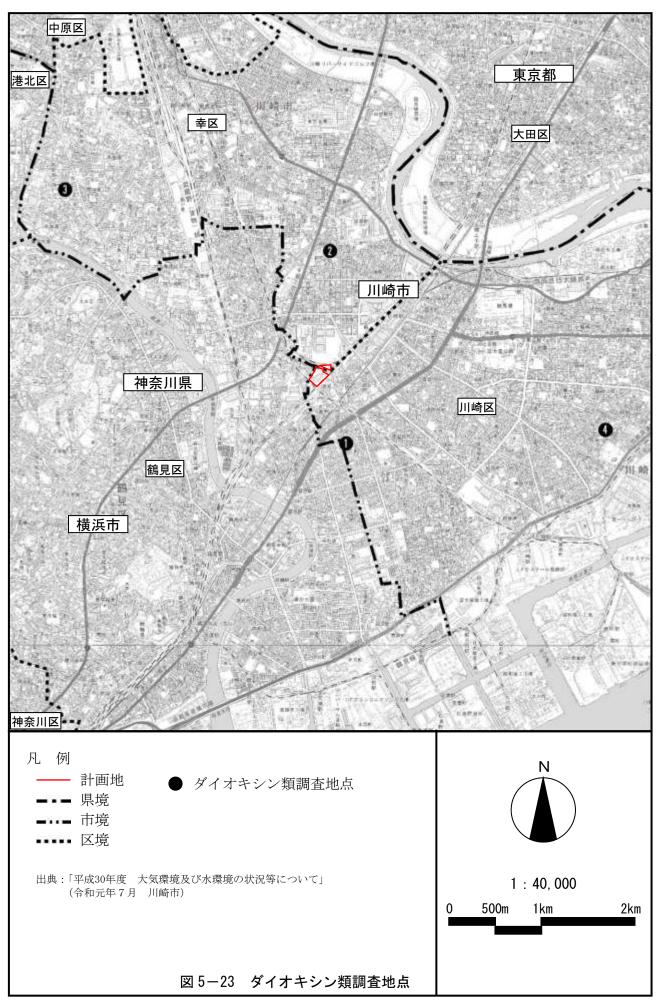
			<del>_</del>	<u>ην</u> .: μg/m°
	大師測	削定局	潮田交流プ	ラザ測定局
測定物質	測定結果	環境基準	測定結果	環境基準
	DX17C/PD ZIC	(指針値)	以びしかした	(指針値)
ベンゼン	1.6	3	0.78	3
トリクロロエチレン	1.3	130	0.61	130
テトラクロロエチレン	0.40	200	0. 18	200
ジクロロメタン	1.5	150	1.5	150
アクリロニトリル	0.13	(2)	0.082	(2)
塩化ビニルモノマー	0.089	(10)	0.056	(10)
水銀及びその化合物	0.0046	(0.04)	0.0013	(0.04)
ニッケル化合物	0.013	(0.025)	0.005	(0.025)
クロロホルム	0.19	(18)	0. 20	(18)
1,2-ジクロロエタン	0.14	(1.6)	0.14	(1.6)
1,3-ブタジエン	0.28	(2.5)	0.086	(2.5)
ヒ素及びその化合物	0.0011	(0.006)	0.00097	(0.006)
マンガン及びその化合物	0.059	(0.14)	0.024	(0.14)
酸化エチレン	0.091		0. 20	_
ベンゾ[a]ピレン	0.00050		0.00021	_
ホルムアルデヒド	3. 2		2.2	_
アセトアルデヒド	3. 1		1.8	_
ベリリウム及びその化合物	0.000028	_	0.000017	_
クロム及びその化合物	0.013		0.0077	_
トルエン	7. 0		5.8	_
塩化メチル	1.4	_	1.4	_

出典: 「平成30年度 大気環境及び水環境の状況等について」(令和元年7月 川崎市)

「平成30年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」

(令和元年7月 横浜市環境創造局)

注2) 試料採取期間中に採取容器が異常停止したことにより、総吸引量がおよそ3割不足していたため、参考値としている。



#### 工 悪臭

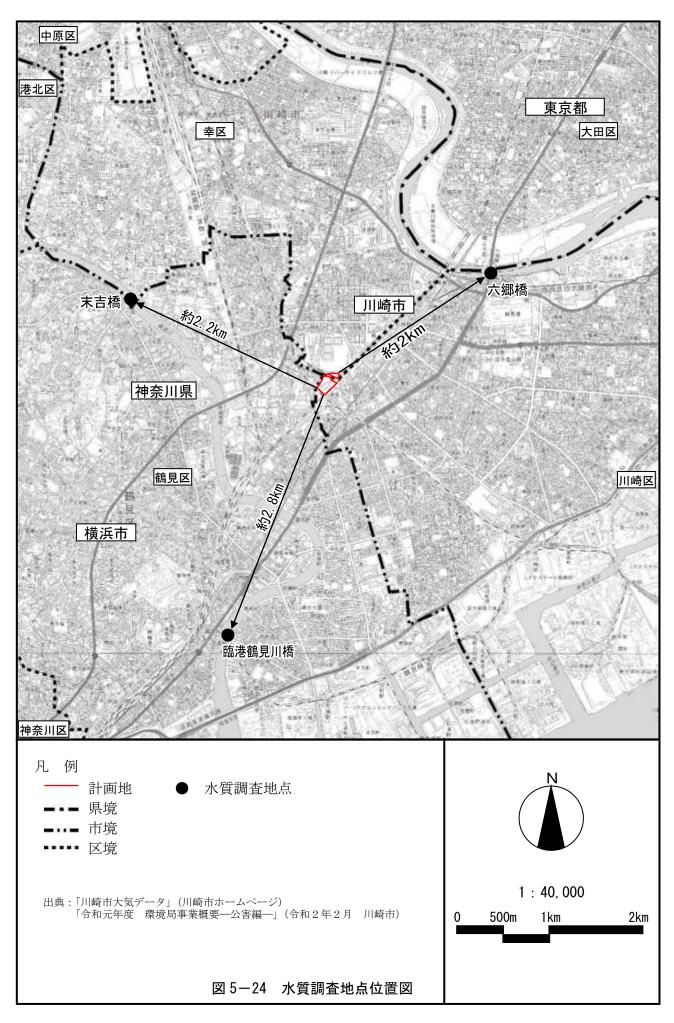
「令和元年度 環境局事業概要 - 公害編 - 」(令和2年2月 川崎市)によると、 川崎区と幸区における平成30年度の悪臭苦情はそれぞれ16件及び0件となっている。

既存の堤根処理センターでは、川崎市公害防止条例に規定されている臭気指数について隔年で調査を実施しており、「環境報告書2016(平成28)年度版」(川崎市環境局堤根処理センター)によると、平成28年度の調査結果は、10未満(規制基準:18)となっている。

## 才 水質汚濁

計画地周辺の公共用水域として、計画地から北東側約2kmの多摩川の六郷橋、計画地から北西側約2.2kmの鶴見川の末吉橋、南西側約2.8kmの臨港鶴見川橋において、水質調査が行われている。水質調査地点は、図5-24に示すとおりである。

「平成30年 関東地方一級河川の水質現況について」(令和元年7月 国土交通省関東地方整備局)によると、平成30年度のBOD(75%値)は、六郷橋で2.3mg/L、末吉橋で1.6 mg/L、臨港鶴見川橋で1.3mg/Lとなっており、いずれも環境基準を達成している。



#### カ 騒音及び振動

計画地及びその周辺において、平成30年度は騒音・振動に関する調査は実施されていない。参考として、平成28年度に計画地及び周辺において実施された道路交通騒音の調査地点は図5-25に、調査結果は表5-14に示すとおりである。

また、「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく工場・事業場、特定施設の届出 状況は、表5-15(1)、(2)に示すとおりである。

計画地及びその周辺における主な騒音及び振動の発生源としては、稼働中である既存の堤根処理センターのほか、県道川崎町田線や一般国道15号等を走行する自動車交通、JR東海道本線やJR京浜東北線、JR南武線等の鉄道などがあげられる。

表5-14 道路交通騒音調査結果(平成28年度)

単位:デシベル

			騒音し	ノベル		評価区間		評価対	昼夜とも	環境	基準
調査地点		No.	昼間			/ \	象戸数	基準値以下(%)	昼間	夜間	
県道	川崎市川崎 区日進町 17-4付近	A	69 (○)	66 (×)	川崎市 川崎区 南町22	川崎市 川崎区 日進町	0.5	1, 582	90.5	70	65
川崎町	川崎市幸区 柳町5-3付 近	В	73 (×)	71 (×)	川崎市 川崎区 日進町	川崎市幸 区南幸町 3丁目	0.9	2, 273	74. 3	70	65
田線	川崎市幸区 南幸町3- 115付近	С	71 (×)	70 (×)	川崎市幸 区南幸町 3丁目	川崎市幸 区南幸町 3丁目	0.2	211	72. 0	70	65

- 注1)()は、環境基準との比較を示す。
  - ○:環境基準を達成している ×:環境基準を達成していない
- 注2) 評価区間とは、自動車の運行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間に分割された道路に面する地域のこと。
- 出典:「平成29年度 環境局事業概要-公害編-」(平成30年2月 川崎市)
  - 「環境展望台(自動車騒音の常時監視結果)」(国立環境研究所ホームページ)

表5-15(1) 「騒音規制法」に基づく特定施設届出状況

<平成31年3月31日現在>

								794 1 -	
4	名 乖	· 东			地	区	川崎区	幸区	全 体
			工場・事	業場			371	142	1, 202
特	金	属	加	工	機	械	323	123	1, 100
ไก	空	気 圧	縮機	及び	送 風	機	2, 270	1,653	7, 065
定	土	石		皮砕	機	等	16	0	29
/~	建	設用	資	才製	造 機	械	6	0	20
施	木	材	加	工	機	械	36	11	81
	印		刷	機		械	44	37	223
設	合	成 樹	脂用	射 出	成形	機	55	63	501
			合	計			2,750	1,887	9, 019

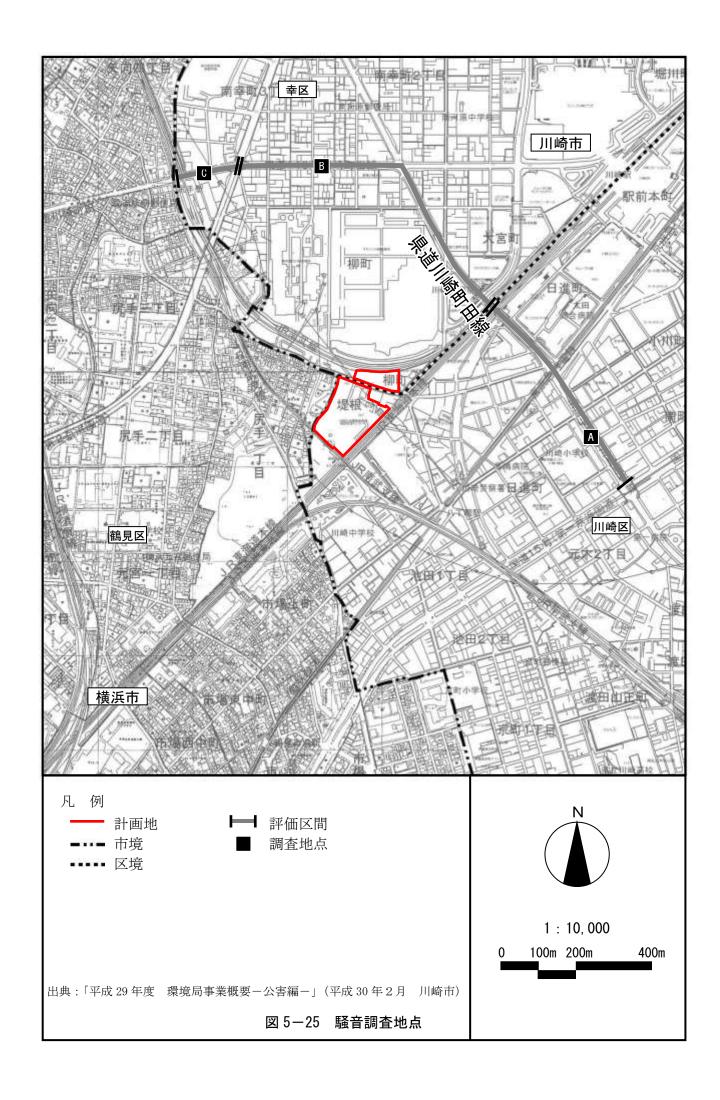
出典:「令和元年度 環境局事業概要-公害編-」(令和2年2月 川崎市)

表5-15(2) 「振動規制法」に基づく特定施設届出状況

<平成31年3月31日現在>

		——— 尔				地	区	川崎区	幸区	全 体
			工場・	事業場	<u> </u>			182	70	613
	金	属	加	I	. ;	機	械	343	217	1,570
特	圧			縮			機	286	99	756
	土	石	用	破	砕	機	等	13	0	23
定	木	材	加	I	• ;	機	械	0	0	1
	닲		刷		機		械	23	9	105
施	ゴ樹	ム 脂	練月練月		は	合 ル	战 機	0	0	1
設	合	成樹		用射	出质	戈 形	機	35	41	333
			싙	计計				700	366	2, 789

出典:「令和元年度 環境局事業概要-公害編-」(令和2年2月 川崎市)



#### キ 土壌汚染

計画地のうち堤根敷地については、堤根処理センターの建設以前は、田及び荒地であった。昭和15年にごみ焼却場である堤根清掃作業所(22.5 t/24 h)が竣工し、その後、昭和54年3月に既存の堤根処理センター(600 t/24 h)が建設され、現在に至っている。

また、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域並びに「 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく汚染区域に指定されている 地点は計画地内にはなく、周辺の地点としては、形質変更時要届出区域として川崎区 日進町にある事業所敷地(日進町5番1、5番2、5番3の一部)が指定されている。

## ク 地盤沈下

計画地周辺の水準点位置は図5-26に、水準点の近年の推移は表5-16(1)、(2)に示すとおりである。

川崎市内における近年の推移をみると、平成26~30年度までの4年間の年間沈下量は、最大で-9.1mmとなっており、地盤沈下の監視の目安とされている年間沈下量20mm以上を下回っている。また、横浜市における近年の推移をみると、平成26~27年度の年間沈下量は、最大で-9.6mmとなっており、横浜市においても地盤沈下の監視の目安とされている年間沈下量20mm以上を下回っている。なお、計画地内にある水準点(地点番号195A)における経年変化をみると最大で-8.8mmとなっている。

表5-16(1) 水準点の近年の推移(平成26~30年度)

						•		,	
	地点 番号	地点	住所	項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		1111 <del>4</del> 1 W 11	川崎区	標高 (m)	_	_	_	_	1. 6835
	1 A	川崎小学校	日進町 20-1	変動 (mm)	_	_	_	_	_
	26 A	神奈川県立川崎 高等学校	川崎区 渡田山 王町 22- 6	標高 (m)	1. 9017	1. 9156	1. 9151	1. 9109	1. 9073
				変動 (mm)	-7. 1	13. 9	-0.5	-4.2	-3.6
		카라 N 画	幸区南	標高 (m)	2. 2879	2. 3024	2. 3016	2. 2989	2. 2954
	47 A	諏訪公園	幸町 2- 38-1	変動 (mm)	-8. 1	14. 5	-0.8	-2.7	-3.5
	195 A	川崎生活環境事	川崎区	標高 (m)	2. 6189	2. 6339	2. 6346	2. 6298	2. 6275
	195A	業所	堤根 52	変動 (mm)	-8.8	15	0. 7	-4.8	-2.3
	196 A	古町小学坛	川崎区	標高 (m)	1. 5336	1.5480	1. 5474	1. 5441	1. 5407
	196A	京町小学校	京町 1- 1-4	変動 (mm)	-7.8	14. 4	-0.8	-3.3	-3.4
111	2 B	川崎中学校	川崎区 下並木 50	標高 (m)	1. 6771	1. 6901	1. 6897	1. 6869	1.8469
川崎市				変動 (mm)	-7. 1	13	-0.4	-2.8	1.6
	27 B	川崎日進市街地 住宅	川崎区 日進町 23-1	標高 (m)	1. 9394	1. 9521	1. 9520	1. 9486	1. 9451
	21 15			変動 (mm)	-7. 9	12. 7	-0.1	-3. 4	-3.5
	42 C	東京電力パワーグリッド㈱川崎	幸区柳	標高 (m)	2. 1755	2. 1908	2. 1907	2. 1879	2. 1856
	120	支社川崎別館川 崎制御所	町 68-2	変動 (mm)	-9. 1	15. 3	-0.1	-2.8	-2.3
	72 C	チネグランデ先	川崎区 小川町	標高 (m)	1. 5521	1. 5650	1. 5639	1. 5617	1. 5586
	,	緑地	1-26 先	変動 (mm)	-5. 4	12.9	-1.1	-2.2	-3. 1
	194 C	柳町公園	幸区柳 町 42	標高 (m)	亡失	1. 4246	1. 4238	1. 4215	1. 4186
				変動 (mm)	—	_	-0.8	-2.3	-2.9
	48	女躰神社	幸区幸 町 1-994	標高 (m)	2. 1589	2. 1649	2. 1674	2. 1659	2. 1634
				変動 (mm)	-1.1	6	2.5	-1.5	-2.5
	37- 01- 021 「地盤情報	(株) 星野食品 情報 市内の標高」(川)	幸区柳町 58	標高 (m) - 亦動	_		_		1. 9888
11.45				変動 (mm)		_	—	_	_

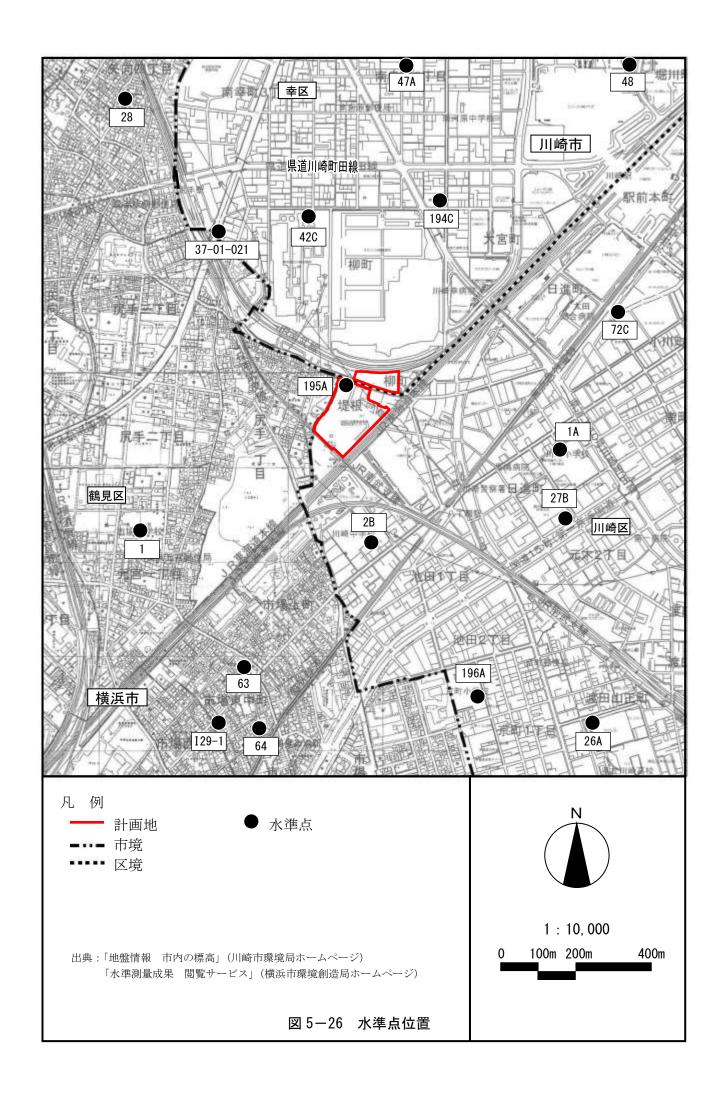
出典:「地盤情報 市内の標高」(川崎市環境局ホームページ) 「ガイドマップかわさき」(川崎市ホームページ)

表 5-16(2) 水準点の近年の推移 (平成 26~30 年度)

	地点 番号	地点	住所	項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1	市場 小学校	鶴見区 元宮 1-13-1	標高 (m)	1. 3254	1. 3187	_	_	_
				変動 (mm)	-9.6	-6. 7	_	_	_
	28	日枝 神社	鶴見区 矢向 4-16-2	標高 (m)	3. 9603	3. 9566	_	_	_
横浜市				変動 (mm)	0	-3. 7	_	_	_
市	63	熊野 神社	鶴見区 市場東 中町 9-21	標高 (m)	2.0057	1. 9988		-	_
				変動 (mm)	-1.9	-6. 9			_
	64	専念寺	鶴見区 市場東 中町 3-18	標高 (m)	1. 4007	1. 3934			_
				変動 (mm)	-2.3	-7. 3			_
	I29-1	一里塚前	鶴見区 市場西	標高 (m)	1. 0902	1. 0838	_	_	_
			中町 7-34 先	変動 (mm)	-3.6	-6. 4	_	_	_

注) 平成28年度~30年度においては、対象事業実施区域周辺では調査は実施されていない。

出典:「水準測量成果 閲覧サービス」(横浜市環境創造局ホームページ)



## (11) 法令等の状況

# ア 関連する法令

本事業に関わりのある環境関連及び対象事業関連の法令、条例、要綱、計画等は、表5-17(1)、(2)に示すとおりである。

表 5-17(1) 関連する法令等

	区	分	法令、条例、要綱、計画等の名称	備考
			環境基本法	平成5年11月19日法律第 91号 環境省
		ᄪᅜᄼᄼᇷ	第五次環境基本計画	平成30年4月17日閣議決定 環境省
	į	環境全般	川崎市環境基本条例	平成3年12月25日条例第28号 川崎市
			川崎市環境基本計画	平成23年3月改定 川崎市
			川崎市環境影響評価に関する条例	平成11年12月24日条例第 48号 川崎市
	環境	竟影響評価	地域環境管理計画	平成28年1月改訂 川崎市
			川崎市環境影響評価等技術指針	平成31年4月改訂 川崎市
			川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成11年12月24日条例第 50号 川崎市
		全 般	開発行為等に関する工事公害の防止に関する指針	平成12年12月20日条例第 50号 川崎市
			環境への負荷の低減に関する指針	平成22年5月1日条例第 50号 川崎市
	公害防	大気汚染	大気汚染防止法	昭和43年6月10日法律第 97号 環境省
	吉防		水質汚濁防止法	昭和45年12月25日法律第138号 環境省
	止	水質汚濁	下水道法	昭和33年4月24日法律第 79号 国土交通省
	等		川崎市下水道条例	昭和36年3月31日条例第 18号 川崎市
	生活環	河川水質 ・地下水	川崎市水環境保全計画	平成24年10月策定 川崎市
	境	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年7月16日法律第105号 環境省
	の保	騒 音	騒音規制法	昭和43年6月10日法律第 98号 環境省
	全	振 動	振動規制法	昭和51年6月10日法律第64号 環境省
環		悪臭	悪臭防止法	昭和46年6月1日法律第 91号 環境省
>/K		土壤対策	土壤汚染対策法	平成14年5月29日法律第53号 環境省
境	地盤沈下		工業用水法	昭和31年6月11日法律第146号 環境省
			循環型社会形成推進基本法	平成12年6月2日法律第110号 環境省
関			廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	昭和45年12月25日法律第137号 環境省
連			建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	平成12年5月31日法律第104号 環境省
			資源の有効な利用の促進に関する法律	平成3年4月26日法律第 48号 環境省
	J.	<b>堯棄物等</b>	建設副産物適正処理推進要綱	平成14年5月30日改正 環境省
			建設廃棄物処理指針(平成22年度版)	平成23年3月 環境省
			建設廃棄物の適正管理の手引き	平成24年3月 川崎市
			川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	平成4年12月24日条例第 51号 川崎市
			神奈川県土砂の適正処理に関する条例	平成11年3月16日条例第 3号 神奈川県
			景観法	平成16年6月18日法律第110号 国土交通省
	_	景 観	川崎市都市景観条例	平成6年12月26日条例第38号 川崎市
	,	只 阿几	川崎市景観計画	平成30年12月改定 川崎市
			景観計画届出マニュアル	令和元年7月改定 川崎市
			川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成11年12月24日条例第49号 川崎市
			川崎市緑化指針	平成27年10月一部改正 川崎市
	緑の回復・育成		川崎市緑の基本計画	平成30年3月改定 川崎市
			川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画	平成15年4月 川崎市
			第1期 川崎市緑の実施計画	平成30年3月策定 川崎市
	NE -	크셨 田 .ru →	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年10月9日法律第117号 環境省
	温室効果ガス		川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例 川崎市地球温暖化対策推進基本計画	平成21年12月24日条例第52号 川崎市 平成30年3月策定 川崎市
ш			川响印起妳侐昄恒对來推進基半訂凹	十川30十3月界足 川呵川

表 5-17(2) 関連する法令等

区分	法令、条例、要綱、計画等の名称	備考
	都市計画法	昭和43年6月15日法律第100号 国土交通省
	川崎市都市計画マスタープラン	平成19年3月策定 川崎市
		平成29年3月改定 川崎市
	川崎市総合計画 第2期実施計画	平成30年3月策定 川崎市
	川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例	平成15年7月4日条例第29号 川崎市
	建築基準法	昭和25年5月24日法律第201号 国土交通省
対象事業関連	航空法	昭和27年7月15日法律第231号 国土交通省
	石綿障害予防規則	平成17年2月24日省令第 21号 厚生労働省
	川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調 整等に関する条例	平成7年12月26日条例第 48号 川崎市
	川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例	平成15年7月4日条例第 27号 川崎市
	川崎市一般廃棄物処理基本計画	平成28年3月策定 川崎市
	今後のごみ焼却処理施設の整備方針	平成23年10月策定 川崎市

## 2 計画地及びその周辺地域の環境の特性

計画地及びその周辺地域の概況に基づき、地域環境管理計画における大項目に沿って環境の特性を整理した。整理結果は、表 5-18(1)、(2)に示すとおりである。

表5-18(1) 計画地及びその周辺地域の環境の特性

	項目	計画地及びその周辺地域の環境の特性						
		計画地は、川崎	ら区の北西端及び幸区	この南端に位置しており、既存の堤根処				
		理センターが存在	Eしている。					
<del>1</del>	地特性	計画地近傍は、	北西側及び北東側の	)一部に戸建住宅や中層住宅がみられ、				
1/.	地特性	その他は鉄道、余	※熱利用市民施設等と	なっている。				
		計画地周辺の士	土地利用をみると、戸	「建住宅、集合住宅のほか、商業用地や				
		学校等の文教・厚生用地など、様々な土地利用がなされている。						
		計画地近傍は、	北西、北東側の一部	『に戸建住宅や中層住宅がみられ、その				
		他は鉄道、余熱和	川用市民施設等となっ	っている。計画地は現在、既存の堤根処				
		理センターが存在している。						
		計画地及びその	周辺における主な発	生源としては、稼働中である既存の堤				
		根処理センターの	ほか、県道川崎町田	線や一般国道 15 号等を走行する自動車				
		交通があげられる。						
		計画地に最も近い一般局である川崎測定局における平成 30 年度測定結果						
		は、下表のとおり	NO <sub>2</sub> 、SPM、SO <sub>2</sub> 及び	PM2.5 の項目で環境基準を達成している				
		が、Ox では非達	成となっている。また	た、堤根処理センター周辺のダイオキシ				
		ン類調査における	計画地に最も近い調	査地点である京町小学校地点の平成 30				
			環境基準を達成して					
	大 気	-# D	日平均値の98%値					
環		項目	または2%除外値	環境基準の評価				
		$NO_2$	0.043 ppm	0				
境		SPM	$0.050 \text{ mg/m}^3$	0				
		PM2.5	31.7 $\mu \text{ g/m}^3$	0				
D		$SO_2$	0.004 ppm	0				
		0x	0.168 ppm <sup>注1)</sup>	X				
tle-t-		ダイオキシン類	0.021 pg-TEQ/m <sup>3注2)</sup> 共即使の是京体	O				
特		注1) 0x は昼間1 注2) ダイオキシン						
			及は十一つ世					
性		計画地周辺は住	E宅地となっており、	悪臭の発生源は存在しない。また、既				
		存の堤根処理センターが稼働しているが、著しい悪臭は感知されない。						
				点である多摩川(六郷橋)、鶴見川(末				
	水			30 年度の BOD (75%値) は、六郷橋で				
	///			剋川橋で 1.3mg/L となっており、いずれ				
			竟基準を達成している。 画地は、昭和15年にごみ焼却場である堤根清掃作業所(22.5 t/24 h)が					
		竣工し、その後、昭和54年3月に既存の堤根処理センター(600 t /24 h )が     建設され、現在に至っている。計画地内には「土壌汚染対策法」に基づく要措						
	T.	建設され、現任に至っている。計画地内には「土壌汚染対東法」に基づく要指     置区域及び形質変更時要届出区域並びに「川崎市公害防止等生活環境の保全に関						
	土		く汚染区域に指定され					
				)4年間の年間沈下量は、最大で-9.1mm				
			也盤沈下の監視の目多	そとされている年間沈下量20mm以上を下				
		回っている。						

表 5-18(2) 計画地及びその周辺地域の環境の特性

	項 目	計画地及びその周辺地域の環境の特性
		計画地の周辺は、戸建住宅、集合住宅のほか、商業用地や学校等の文
		教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、上並木公園等が存在
		しているが、樹林地、農地等はみられず、まとまった緑地等は少ない状況
	生物	となっている。
		- また、計画地内についてもまとまった植生等はなく、計画地内及び周辺
		は生物の生息環境としては貧弱であると考えられる。
		計画地の北西側から南西側の市道は、グリーンベルト等が整備されてい
		る。また、計画地の一部は、川崎駅周辺地区緑化推進重点地区となってい
		る。
		計画地近傍の公園、緑地等としては、計画地西側約100mの尻手公園や
	緑	計画地南東側約160mの下並木公園、計画地東側約350mの上並木公園等が
	孙	存在している。
		計画地の周辺は、戸建住宅、集合住宅のほか、商業用地や学校等の文
		教・厚生用地など、様々な土地利用がなされており、上並木公園等が存在   しているが、特性地、豊地なけるこれが、よした。た気地なけれない場合
		しているが、樹林地、農地等はみられず、まとまった緑地等は少ない状況
		となっている。 計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。計画地及びそ
		の周辺における主な騒音及び振動の発生源としては、稼働中である既存の
т <u>ш</u> .	騒音・振動・	堤根処理センターのほか、県道川崎町田線や一般国道15号等を走行する自
環	低周波音	動車交通、JR東海道本線やJR京浜東北線、JR南武線等の鉄道などが
	1247 4124 [	あげられる。また、計画地及びその周辺における主な低周波音の発生源と
境		しては、稼働中である既存の堤根処理センターがあげられる。
	of for Hom has	計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設から の廃棄物としては、焼却に伴う焼却灰及び焼却飛灰が発生するが、これら
0)	廃棄物等	の廃棄物としては、焼却に伴り焼却灰及の焼却飛灰が発生するが、これら   については、浮島埋立事業所にて適正に埋立処分している。
		計画地周辺の状況としては、南側に隣接してヨネッティー堤根がある
特	構造物の影響	が、地上2階建の施設であるため、計画地周辺において電波障害、ビル風
		害、日照阻害を及ぼす建造物は存在しない。
性		また、既存の堤根処理センターの建物の高さは約30mとなっている。
		計画地周辺の公共施設としては、南側約50mに位置する堤根処理センタ
		一の余熱利用市民施設である「ヨネッティー堤根」があり、その他、西側
		約120mに「鶴見ルーナ保育園」、南側約150mに「川崎中学校」、東側約
		150mに「川崎市視覚障害者情報文化センター」、北西側約230mに「ぶれ
	地域社会	すと尻手ほいくえん」がある。    計画地周辺の交通の状況は、計画地の北西側に一般国道1号が、南東側
	地域工去	に一般国道15号がある。平成27年度の調査結果によると、最寄りの調査地
		点である県道川崎町田線(地点番号: Q60150)では、昼間12時間交通量合
		計は26,450台、大型車混入率は18.1%となっている。
		また、計画地南東側約300mの位置にJR南武支線及び京急本線の「八
		丁畷駅」がある。
		計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設にお
	安全	いて、有害物質が漏洩した事実は確認されていない。
	- —	また、計画地周辺には、戸建住宅、集合住宅のほか、商業用地や学校等
		の文教・厚生用地などが存在している。
		計画地は現在、既存の堤根処理センターが稼働している。既存施設からは、ごみの処理に伴う温室効果ガスの排出があるが、余熱を所内の給湯等
	温室効果ガス	は、こみの処理に任う価重効未みへの折山があるが、未然を別りの指傷等しに利用するとともに、発電設備を設置することや、隣接施設へエネルギー
		供給をするなど、エネルギーの有効利用を図っている。